

(模擬店関係団体用)

「大学祭」期間中の課外活動行事
各実施団体責任者 殿

学 生 部

平成25年度「大学祭」期間中の課外活動行事の
実施に係る注意事項について（通知）

「大学祭」期間中の課外活動行事の実施にあたって、大学祭中央実行委員会において作成された「安全マニュアル」を周知徹底するとともに、特に下記の事項については厳守するよう、厳格な対応をお願いします。

なお、大学祭期間中において不審火が発生していることから、各団体においても不審者・不審火等を見しめた場合は、状況に応じ消防署への通報、消火活動、豊中学生センターへの連絡を行う等臨機応変な対応を行ってください。

記

1. 事故等が起きないように安全管理に十分配慮してください。特に飲酒方法及び飲酒量に注意し、未成年者にはアルコール類を販売しないでください。また、飲酒後の車・バイク・自転車等の運転はしない・させないでください。【一気飲み、飲酒運転 厳禁】

2. 食品を扱う団体は、食中毒（特に〇157）の発生の予防及び異物混入等には、より一層十分な注意を払ってください。

【細菌性食中毒予防の三原則】

①細菌をつける→清潔 ②細菌をふやさない→迅速・冷却 ③細菌をやっつける→加熱

3. 体調不良者は、自宅待機するよう周知徹底とともに、開催中に体調不良を訴える者が出了場合は、無理をせず帰宅させ、場合によつては医療機関を受診させてください。また、うがいや手洗いを十分行うとともに、各建物出入口等に設置している消毒用アルコールの使用を励行してください。

学生団体各位

平成25年10月22日

学生部豊中学生センター

まちかね祭期間中の大学構内での宴会行為について

まちかね祭期間中に深夜まで宴会（飲み会）を行う団体がありましたが、騒音など、近隣住民の方々に多大な迷惑をかけ、近隣住民から苦情が寄せられることがあります。

また、宴会後の清掃を行わず、ゴミを放置したままの状況も見受けられます。

つきましては、大阪大学の一員として、大学構内での宴会行為は厳に慎むとともに、もし、そのような宴会行為を見かけた場合にあつては、各団体がお互いに注意しあうようよろしくお願ひします。

(教室・施設使用団体)
「大学祭」期間中の課外活動行事
各実施団体責任者 厥

学 生 部

平成25年度「大学祭」期間中の課外活動行事の
実施に係る注意事項について(通知)

「大学祭」期間中の課外活動行事の実施にあたって、大学祭中央実行委員会において作成された「安全マニュアル」を周知徹底するとともに、特に下記の事項については厳守するよう、厳格な対応をお願いします。
なお、大学祭期間中において不審火が発生したことがあるので、各団体においても不審者・不審火等を発見した場合は、状況に応じ消防署への通報、消防活動、豊中学生センターへの連絡を行う等臨機応変な対応を行ってください。

記

- 各実施団体の責任者は、恒常的に火気等の監視及び施設の損傷防止に努めてください。
- 事故等が起きないように安全管理に十分配慮してください。特に飲酒方法及び飲酒量に注意し、未成年者にはアルコール類を販売しないでください。【一気飲み、飲酒運転、厳禁】
- 食品を扱う団体は、食中毒(特に〇157)の発生の予防及び異物混入等には、より一層十分な注意を払ってください。
【細菌性食中毒予防の三原則】
①細菌をつけない→清潔 ②細菌をふやさない→迅速・冷却 ③細菌をやっつけない→加熱
- 体調不良者は、自宅待機するよう周知徹底するとともに、開催中に体調不良を訴える者が出了場合は、無理をせず帰宅させ、場合によつては医療機関を受診させてください。
また、うがいや手洗いを十分行うとともに、各建物出入口等に設置している消毒用アルコールの使用を励行してください。
- 火気及び薬品類(シンナー等)の取り扱いには、十分注意してください。
- 各施設とも、使用時間は、8時30分から午後6時までとします。ただし、メインステージ及び模擬店の実施時間は、午前10時から午後7時までとします。
なお、使用する施設、備品、土地、道路等は当該管理部局の使用上の注意事項を厳守してください。
- 使用講義室に備え付けの机、椅子等の備品は、建物外へは持ち出さないでください。

8. 電気器具は、電気容量に留意して使用し、退室時には電気器具のコードをコンセントから必ず抜いてください。

なお、コードを抜いた場合、支障が出来るものは、器具を設置している室名、場所、器具名及び理由を、あらかじめ大学祭中央実行委員会へ届け出してください。届出のないものについては、全てコードを抜くので、注意してください。

9. 掲示物を壁面等に貼る場合は、大学祭中央実行委員会の指示により貼り付けを行うこととし、ガムテープ等での貼り付けは絶対にしないでください。
また、黒板には画鋸やテープ等を使用して掲示物を直接貼らないでください。
(黒板に著しい汚損が認められる場合には、弁償するよう求められます。)

10. 講義室を使用した場合は、最後に退出するものは必ず火気のないことを確認し、消灯のうえ、出入口及び窓の戸締まりを行つてください。
また、講義室内等における置き引きが多発しているので、貴重品の管理を徹底してください。

11. 本行事関係の排出ゴミは、事前に大学祭中央実行委員会からポリ袋を配付するので、指定された場所に収集してください。
なお、会場周辺等の既設のゴミ捨場には絶対に捨てないでください。

12. 使用施設、備品等を滅失・破損した場合は必ず申し出てください。
事情を調査のうえ弁償を要請する場合もあるので、注意してください。

13. 本行事のために許可を受けた車輛以外の車輛入構は行わないでください。
許可を受けた車輛は、指定された場所に駐車してください。
(違反車輛がある場合は、来年度以降の入構を許可しないことがあります。)

14. 行事終了後すみやかに使用場所の後片付け作業を行い、実施前の原状に戻し、翌日からの講義に支障がないように十分配慮してください。

15. 後片付けは、11月5日(火) 大学祭中央実行委員会の指示により、指定時間までに片付け作業を完了してください。
なお、後片付けの確認を学生部職員、大学祭中央実行委員会及び当該講義室等の使用団体関係者の三者立ち会いで行うので、後片付け終了後も関係者を待機させてください。
不備がある場合には、再度作業の実施を指示します。

- 後片付け作業は、次の要領で行つてください。
- ① 使用講義室等の後片付けについて
・講義室等の机、椅子、暗幕等を使用前の状態に戻し、掲示物は全て撤去し、必ず室内の清掃(机上・黒板のふき取りを含む)を実施してください。
 - ② 立て看板・ビラ等の撤去について
・大学祭関係の立て看板・ビラ等は、全て撤去してください。
③ 言語文化部横広場、浪高庭園、図書館周辺及び文・法・経棟周辺道路等の後片付けについて
・本行事関係の物品を全て撤去し、清掃してください。
 - ④ その他行事に使⽤した施設、備品等の後片付けについて
・大学祭中央実行委員会の指示により片付けください。

4. 食材・食器等の洗浄は指定された場所以外の使用は禁止されていますので厳守してください。

5. 模擬店の実施時間は午前10時から午後7時までとなります。

6. 使用する施設、備品、土地、道路等は、当該管理部局の使用上の注意事項を厳守してください。

また、毎日、テント内及び周辺のゴミは回収してください。(風で飛ばないよう配慮)

7. 電気器具を使用する場合は、電気容量に留意してください。

8. 事故が発生しないように来場者の誘導、整理のための十分な対策を講じてください。
また、模擬店等のテント裏側に放置されたバック等の置き引きが多発していますので
貴重品の管理を徹底してください。

9. 模擬店等からの排出ゴミは、事前にゴミ袋を配布するので、指定された場所に収集してください。会場周辺等の既設のゴミ捨場には絶対に捨てないでください。

10. 使用施設、備品等を滅失、破損した場合は必ず申し出てください。
事情を調査のうえ弁償を要請する場合もあるので、注意してください。

11. 本行事のために入構の許可を受けた車輛以外の車輛入構は行わないでください。
許可を受けた車輛は、指定された場所に駐車してください。

12. 行事終了後すみやかに使用場所の後片付け作業を行い、11月5日(火)は、大学祭
中央実行委員会の指示により後片付け作業を完了し、翌日からの講義に支障がないよう
に十分配慮してください。

なお、後片付けの確認を学生部職員、中央実行委員会及び各使用団体関係者の三者立
ち会いで行うので、後片付け終了後も関係者を待機させてください。不備がある場合には
は、再度作業の実施を指示します。